



令和2年度 「新エネ大賞」 の募集を開始しました

募集期間：令和2年 **5月18日** 月 » **7月31日** 金

主催：一般財団法人 新エネルギー財団 後援：経済産業省

商品・
サービス部門

導入活動部門

分散型新エネルギー
先進モデル部門

新設しました

地域共生部門

新設しました

「新エネ大賞」は、新エネルギー等に係る機器の開発、設備等の導入、普及啓発、分散型新エネルギーの活用及び地域に根ざした導入の取組みを広く公募し、厳正な審査の上、表彰をすることを通じて、新エネルギー等の導入の促進を図ることを目的としているものです。「新エネ大賞」では、これまでに239件の優れた案件が表彰され、先導的な事例として新エネルギー等の普及促進に大きな役割を果たしてきました。詳細は当財団ホームページ (<https://www.nef.or.jp>) をご覧ください。

募集対象部門と評価項目：

募集対象部門は次の通りとし、概ね3年以内に開発・導入・活動開始されたものとします。(尚、下記①②③の部門においては、日本の企業が海外に製品・サービスを提供、或いは設備等を導入した事例についても対象とします。)

- ①商品・サービス部門（新エネルギー等の製品、周辺機器及び関連サービス商品に係る部門）
- ②導入活動部門（新エネルギー等の導入活動及び普及啓発活動に係る部門）
- ③分散型新エネルギー先進モデル部門（再生可能エネルギーのFITに依らない発電ビジネスや分散型新エネルギーの先進的取組みに係る部門）
- ④地域共生部門（地域に根ざした新エネルギーの導入に係る部門）

評価項目：「先進性・独創性」、「販売・利用・活動実績」、「波及効果・発展性・将来性」の3項目

表彰内容：厳正なる審査により優秀と認められる応募に対して、下記の賞を授与します。

「経済産業大臣賞」各部門ごとに1件程度、「資源エネルギー庁長官賞」各部門ごとに1件程度、「新エネルギー財団会長賞」、「審査委員長特別賞」

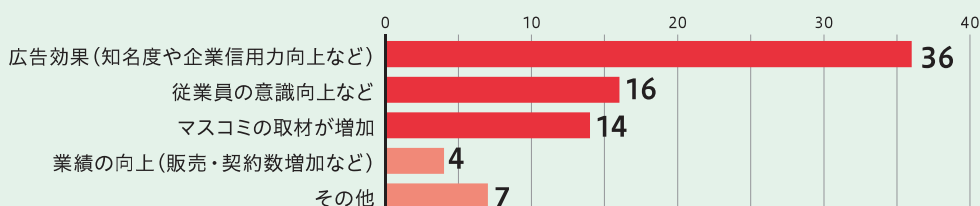
表彰式予定：令和3年1月27日(水)



新エネ大賞の受賞効果について

平成28年度から30年度の受賞者52企業・団体(30案件)にアンケートを行ったところ、約80%の皆さまが受賞の効果や反響を実感しています。また、「どのような効果や反響がありましたか」という問いに対しては、「**広告効果(知名度や信用力等)が向上した**」が36件、「**従業員の意識が向上した**」などが16件、「**マスコミからの取材が増加した**」が14件となっています。

どのような効果や
反響がありましたか。



受賞者の主な声 ▶ 会社の信用力がアップ! / 新規ビジネス拡大に貢献! / 視察や取材が増加! / 地域住民や従業員の意識がアップ!

詳しくは新エネ大賞ホームページをご参照ください。 <https://www.nef.or.jp/award/questionnaire.html>

令和2年度 「新エネ大賞」応募要領

募集期間：令和2年5月18日(月)～7月31日(金)

《応募部門》

応募対象部門は、「商品・サービス部門」、「導入活動部門」、「分散型新エネルギー先進モデル部門」、「地域共生部門」とし、概ね3年以内に開発・導入・活動開始されたものとし、

《評価項目》

「先進性・独創性」、「販売・利用・活動実績」、「波及効果・発展性・将来性」の観点から総合的に評価します。

《応募資格》

各募集対象部門の応募資格は次の通りとします。(尚、①②③の部門については、日本の企業が海外に製品・サービスを提供、或いは、設備等を導入した事例についても対象とします。)なお、一般財団法人省エネルギーセンター主催の「省エネ大賞」との重複応募はできませんのでご留意下さい。

①商品・サービス部門

新エネルギー等の先進的・独創的な製品、周辺機器及び関連サービス商品(ソフトウェアも含む)を開発した法人で、原則として、市場への導入から6ヶ月程度経過していること。(原則として開発段階の案件は、募集対象外とします。)

②導入活動部門(普及啓発活動を含む)

新エネルギー等の先進的・独創的な導入事例、または、普及啓発活動として、6ヶ月程度の利用実績のある法人、地方公共団体、非営利団体等であること。(原則として開発段階の案件は、募集対象外とします。)

③分散型新エネルギー先進モデル部門

上記①②いずれかの応募資格を満たしており、再生可能エネルギーのFIT制度に依らない発電ビジネス(電力小売サービス、自家消費型導入、コンサルティングサービス等)や、再生可能エネルギー以外の分散型新エネルギー分野の先進的取組みを広く行っている法人、地方公共団体、非営利団体であること。

④地域共生部門

上記①②いずれかの応募資格を満たしており、新エネルギーを活用し、地域と密着した*地域共生型の発電・熱供給等事業を行っている法人、地方公共団体、非営利団体であること。また、エネルギーの地産地消、地域活性化、レジリエンス向上等に寄与するものであること。

(*地域の市町村が事業として関わっていることや、市町村の計画に位置付けられていることが望ましいが、必須ではない。)

《対象となる新エネルギー等の分野》

■再生可能エネルギー分野

①太陽エネルギー(太陽光発電、太陽熱利用)

②風力発電

③バイオマスエネルギー

(発電:木質バイオマス発電、メタン発酵ガス発電、一般廃棄物発電、化石燃料混焼発電など)

(熱利用:バイオマス発電における排熱利用、チップやペレットなどバイオマス資源を燃料とした熱利用など)

(燃料製造:バイオマスを資源とした木質ペレット、バイオエタノールやBDFなどの自動車燃料など)

④水力発電

⑤地熱発電

⑥雪氷熱利用

⑦地中熱利用

⑧温度差熱利用

(地下水、河川水、下水、温泉水などの水源を熱源としたエネルギー)

⑨その他再生可能エネルギー

(空気熱利用、海洋温度差発電、波力発電、潮汐・潮流発電など)

■その他のエネルギー利用分野

①水素・燃料電池分野

(燃料電池:定置用燃料電池、産業用燃料電池など)

(水素分野:水素の輸送、貯蔵、製造分野など)

②クリーンエネルギー自動車

(燃料電池自動車、電気自動車など)

③エネルギーマネジメントシステム

(地域で新エネルギー等を有効活用するエネルギーマネジメントシステム)

④グリーンエネルギー証書

(再生可能エネルギーで得られた電気や熱を、グリーンエネルギー証書の仕組みを用いた取り組み)

⑤その他(未利用エネルギー等)

《表彰》

厳正なる審査により、優秀と認められる応募案件に対して次の賞を授与します。

- ☆経済産業大臣賞
- ☆資源エネルギー庁長官賞
- ☆新エネルギー財団会長賞
- ☆審査委員長特別賞

各部門ごとに1件程度
(審査委員会が高い評価を受けた場合)

審査結果について、受賞者への内示は令和2年12月下旬を予定します。また、選外となった応募者にも、その旨を通知します。表彰式とプレス発表は、令和3年1月27日を予定しております。表彰式後に当財団のホームページに受賞内容を掲載します。なお、表彰式の開催地は東京となります。出席に際しての交通費は自己負担とさせていただきますので予めご了承ください。

《広報など》

受賞案件については、当財団のホームページなどに掲載し、広く広報を行ないます。受賞者には受賞後の広報活動の報告や、展示会等への出展などへのご協力をお願いします。また、受賞者の要請に応じて、「新エネ大賞エンブレム」が活用できるものとします。

《応募方法》

応募部門毎の申請様式を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上、下記申請書提出先まで提出下さい。
<https://www.nef.or.jp/award/index.html>

応募申請書提出先、お問い合わせ先

〒170-0013

東京都豊島区東池袋3-13-2(イムブル・コジマビル2階)

一般財団法人新エネルギー財団
新エネ大賞事務局 玉田、小栗、窪田

Tel.03-6810-0361 Fax.03-3982-5101

E-mail:award2020@nef.or.jp